

# 出前講座創設プロジェクト報告書

## 1 プロジェクトの目的と任務

平成16年9月30日策定の「上富良野町行財政改革実施計画(自立に向けた上富良野再生アクションプラン)」に基づき、実施項目の一つである「出前町政の推進」について、次の目的と任務を持って協議検討を行った。

### (1) プロジェクトの目的

- ・行財政改革実施計画

改革の視点		重点項目		実施項目	
3	町民との信頼関係の強化	3	住民参加の推進	2	出前町政の推進

(シート全体)

シート整理番号	3 - 3 - 2	所 管	総務課・全課		
実施項目	出前町政の推進				
	実施項目の主な内容 ・住民とともに直接語り合う場の創設として、出前町政を推進する。				
取り組みスケジュール					
取り組み事項	H16	H17	H18	H19	H20
まちづくり出前講座の創設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出前講座創設に向けた調査研究</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出前講座創設プロジェクトによる出前メニュー、年間計画等の策定</li> <li>・出前講座運営要綱の制定</li> <li>・講座運営能力の開発</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・講座の開設</li> </ul>		
期待する効果 (目標)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まちづくりにおける様々な課題を、住民とともに語り合い、学習していくことで、情報の共有と住民参加を促進する。</li> <li>・生涯学習推進の一環として、学習機会の提供に資する。</li> <li>・行政内部における問題意識の醸成と、職員の説明責任能力の向上を果たす。</li> </ul>				

### (2) プロジェクトの任務

- ・出前講座運営要綱の制定
- ・出前メニューの作成
- ・年間計画等の策定
- ・講座運営能力の開発

## 2 審議経過

構成員14名、庶務担当2名により出前講座創設プロジェクトが構成され、次のとおり7回の会議を開催し、与えられた任務について協議を行った。

- ・第1回 平成16年12月29日(水) 15:00~16:25
- ・第2回 平成17年 1月20日(木) 15:00~16:00

- ・第3回 平成17年 2月 2日(水) 15:00～16:30
- ・第4回 平成17年 2月17日(木) 15:00～15:45
- ・第5回 平成17年 3月10日(木) 15:00～16:30
- ・第6回 平成17年 3月29日(火) 15:30～16:30
- ・第7回 平成17年 4月14日(木) 15:00～15:15

#### プロジェクト構成及び出席状況

役割	構成員	12/29	1/20	2/2	2/17	3/10	3/29	4/14
座長	土井紀三男				×			×
副座長	川鍋マサ子							
	高橋司津子					×	×	
構成員	阿部あき子	×	×			×	×	×
	大石輝男	×						×
	辻剛				×	×	×	×
	鹿嶋美智江	×		×	×		×	×
	斎藤繁			×	×	×		×
	野寺龍二		×					×
	奥野美華			×	×			×
	斎藤通		×				×	×
	藤田健作		×	×	×	×	×	×
	谷由紀子						×	
	菅原綾夏			×	×		×	
庶務担当	北向一博							
	小玉佳史							

### 3 成果報告

#### (1) 出前講座運営要綱の制定

「出前講座」の実施により期待する効果として上げられている

- ・まちづくりにおける様々な課題を、住民とともに語り合い、学習していくことで、情報の共有と住民参加を促進する。
- ・生涯学習推進の一環として、学習機会の提供に資する。
- ・行政内部における問題意識の醸成と、職員の説明責任能力の向上を果たす。

の3項目を実現するため、「出前講座」を実施している市町村の事例をホームページ上から収集し、協議研究を行った。

この成果として、上富良野町が実施する出前講座事業の骨子を次のように定めた。

講座内容及び派遣講師を、市町村内民間企業・行政機関まで拡大して運営している事例があるが、上富良野町では町行政が所管する内容に限り、講師についても職員が担うものとする。

出前対象は町内の5人以上で構成された団体又はグループで、派遣場所は上富良野町内に限定すること。

出前講座の機会を、一方的な情報提供ではなく、意見要望などの広聴の場

として運営すること。

以上の骨子に基づき、次のとおり要綱等の案を作成した。

- ・上富良野町出前講座実施（案） **資料 1**
- ・上富良野町出前講座運営要領（案） **資料 2**

(2) 出前メニューの作成

第3回会議におけるプロジェクト員提案と、各課長等に提案を依頼した部所報告を一覧にしたものが、「講座メニュー提案一覧」である。 **資料 3**

この内容には重複・類似部分が多く存在するため、各班レベルで1～2メニューとなるよう統合整理し、メニュータイトルと講座内容に校正の手を加えたものが「出前講座メニュー（案）」である。 **資料 4**

(3) 年間計画等の策定

出前講座実施事務に関する年間計画等スケジュールについては、上富良野町出前講座運営要領（案）（資料2）別記1表「出前講座開催フロー」に記載のとおり提案する。

(4) 講座運営能力の開発

出前講座の講師となり、講座テーマに沿って運営するためには、技能や手法を習得する必要がある。

資料4に示す「出前講座メニュー（案）」に掲載した29講座開催を想定して、講師となる職員に求められる技能や手法、機器類について考察を加えたものが「講師に求められる能力と養成」である。 **資料 5**

これらの能力は、基本的な職員能力として必要なものであるが、電子機器を使用する場合には、職員間にこの操作能力に大きな開きがあり、研修の修習や自己研鑽・開発が求められる状況にある。

このようなことから、職員研修の一環として、電子機器の操作と活用に関する研修機会の充実と、機能習得に対する意識啓発が求められる。

(目的)

第1条 この要綱は、町民の団体等の主催する集会等に町職員を講師として派遣し、行政情報等を提供する上富良野町出前講座(以下「出前講座」という。)を実施することにより、町民等の生涯学習によるまちづくり及び地域振興を推進することを目的とする。

(対象)

第2条 講師の派遣を受けることができる団体等は、町内に在住、在勤又は在学する5人以上の者で構成された団体又はグループ(以下「団体等」という。)とする。

(内容)

第3条 出前講座の内容は、別に定めるものとする。

(開催時間及び場所)

第4条 出前講座の開催は、年末年始(12月31日～1月5日)を除く午前9時から午後9時までの時間帯で2時間以内とし、開催場所は町内に限るものとする。

(申込み等)

第5条 講師の派遣を希望する団体等の代表者(以下「申込者」という。)は、原則として当該団体等が開催する日の14日前までに上富良野町出前講座申込書(様式第1)を町長に提出するものとする。

2 出前講座の開催に係る施設については、申込者において準備するものとする。

(決定)

第6条 町長は、前条の申込みがあったときには、講師派遣の可否を決定し、上富良野町出前講座(決定・否決)通知書(様式第2)により申込者に通知するものとする。

2 町長は、前項の講師の派遣の決定をする場合において、必要と認めるときは、条件を付することができるものとする。

(派遣の制限)

第7条 町長は、次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、講師の派遣を許可しないものとする。

- (1) 公の秩序又は善良な風俗を乱すおそれがあると認めるとき。
- (2) 政治、宗教又は、営利を目的とした集会等であると認めるとき。
- (3) 出前講座の目的に反し、講師の派遣が適当でないとき。

(変更等の届出)

第8条 第6条の規定により講師の派遣の決定を受けた者は、日時その他申請事項に変更があるとき、又は講師の派遣を取り消そうとするときは、速やかに町長に届け出なければならない。

(派遣費用等)

第9条 講師の派遣費用は、無料とする。

2 講師が出前講座のために準備する資料等印刷物に要する費用は、上富良野町が負担する。ただし、書籍等著作権の伴う出版物を資料とするとき、又は別途教材を必要とするときは、受講者に費用の全部又は一部の負担を求めることができるものとする。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成17年 月 日から施行する。

(様式第1)

### 上富良野町出前講座申込書

上富良野町長 様

次のとおり、上富良野町出前講座の開催を申し込みます。

年 月 日

申込代表者 住所 上富良野町  
 氏名  
 電話番号 -  
 FAX番号 -  
 eメール

団体等名称		
受講者	人数	人
	男女別	男性 人 ・ 女性 人
	年齢等別	小学生 人、中学生 人、高校生 人 20歳未満 人、20~60歳未満 人 60歳以上 人
希望講座名		メニュー番号： メニュー名：
開催日時	第1希望	年 月 日( ) 自 午前・後 時 分 至 午前・後 時 分
	第2希望	年 月 日( ) 自 午前・後 時 分 至 午前・後 時 分
開催場所		公共的施設は名称・室名、これ以外は住所・建物名等

----- 以下記入不要 -----

次のとおり決定してよろしいか。

**派遣する**

**派遣しない**

理由					
	職	氏	名	確認印	
講師所属長					
担当講師					
町長	助役	課長	主幹	担当	合 議

(様式第2)

## 上富良野町出前講座(決定・否決)通知書

申込代表者 様

年 月 日

上富良野町長

印

申込のあった次の出前講座について、講師を派遣(する・しない)ことにしましたので通知します。

団体等名称	
受講者人数	人
希望講座名	メニュー番号： メニュー名：
開催日時	年 月 日( ) 自 午前・後 時 分 至 午前・後 時 分
開催場所	
派遣講師	
備考	派遣する場合は条件・注意事項。派遣しない場合はその理由。

## 上富良野町出前講座運営要領(案)

### 1 概要

町民の求めに応じて、別に定めた講座一覧表に基づき、町職員が講師となり行政の取り組みの話しや職務上の専門知識を出張(出前)することで、町民の生涯学習によるまちづくりの推進を図る。

### 2 開催方法

- (1) 利用対象者：原則として、町内に在住・在勤・在学する5人以上で構成されたグループや団体とする。
- (2) 開催時間：年末年始(12月31日～1月5日)を除く午前9時から午後9時までの時間帯で、2時間以内とする。
- (3) 開催会場：会場は町内に限り、また会場の確保及び運営は主催者(申込者)で行うものとする。

### 3 費用負担

- (1) 講師料：講師料は、無料とする。
- (2) 原材料等費用：飲食物又は工作物の原材料等を要する場合は、この費用は主催者(申込者)が一部又は全部を負担するものとする。

### 4 申込み方法

受付窓口は総務課情報管理班とし、申込み期限は開催希望日の14日前までとする。ただし、担当部署及び講師(職員)の都合によっては、開催日時の調整を図るものとする。

### 5 講師との調整と開催日の決定

出前講座の申込みを受けた場合、総務課情報管理班は申込者と担当部署との日程調整を図り開催日時を決定するものとする。

### 6 年間スケジュール等

年間スケジュールは、別記1「出前講座開催フロー」に基づくものとし、企画書は別記様式1 出前講座企画書、報告書は別記様式2 出前講座実施報告書により作成するものとする。

### 7 その他

- (1) 講座受講団体の代表者には、アンケートの回答を求めるものとする。
- (2) 講師は、講座終了後、実施報告書を提出するものとする。
- (3) 講座では、説明に関する質疑や意見の交換を行うほか、行政全般にわたる苦情や要望を公聴する場として心がけるものとする。

## 別記 1

## 出前講座開催フロー

行程	内容(案)	実施主体(案)	時期(期間)(案)	特記事項(案)
講座企画書の作成・提出	各原課で企画書(別記)を作成し窓口へ提出	各原課	9月中の1回	いつでも講師派遣に応ずる体制づくり 要望があれば随時企画書追加作成
講座メニュー作成(見直しを含む)	講座メニューを取りまとめ、メニュー表を作成する(町民要望も考慮する)	課長会議 窓口(総務課情報管理班)	10月の1回	町民要望を取り入れたメニューづくり。10月18日期限(町民要望があれば随時追加)
町民周知	・10月25日号で周知 ・ホームページ掲載 ・ポスター作成掲示	窓口(総務課情報管理班)	10月	追加メニューは、直近の町報とホームページで追加周知する。
申込方法等	《申込方法》 ・直接窓口(総務課) ・FAX送信 ・eメール添付送信 《用紙入手方法》 ・主要公共施設備え付け ・電話申し出でFAX送信 ・ホームページダウンロード	窓口(総務課情報管理班)	開催日の2週間前まで	押印不要 原則2週間前として、対応できる場合は1週間等でも可とする。
派遣可否決定等	・申込書を当該講座所管課に回付し、所管課で派遣可否、派遣者を決定する ・必要に応じて申込者と日程調整を行う	・申込講座所管課 ・窓口(総務課情報管理班)	申し込みから週日3日以内	出来るだけ可否判断を迅速にする。
派遣可否決定通知	申込者に可否決定を通知	窓口(総務課情報管理班)	申し込みから週日5日以内	基本は郵送とするが、FAXも可とする。
講座開催準備	講座企画書に基づく機材・資料等の準備	当該講座所管課(講師)	派遣決定～開催前日	教材費用を受講者に負担を求める場合は、申込者と要調整
出張講座開催	指定日時・場所に出向き開催	当該講座所管課(講師)	当日	
講座実施報告書の作成・提出	当該講座所管課(講師)において報告書を作成、課長まで決裁後窓口へ提出	当該講座所管課(講師)	開催日から週日3日以内	町民からの意見・要望事項があれば、関係課会議
開催実績報告	・10月末および4月末課長会議において、年度上・下期の開催実績報告 ・5月前後・11月前後の町報紙上で公表 ・ホームページ上で公表	窓口(総務課情報管理班)	定時	

別記様式 1

町長	助役	課長	主幹	担当	合 議

出 前 講 座 企 画 書

講 座 名 称		
講 座 対 象 者		
実 施 部 署 ( 班 ) 名		
企 画 責 任 課 長 等		
担 当 講 師 職 氏 名	(職)	(氏名)
	(職)	(氏名)
	(職)	(氏名)
使 用 機 材 ・ 数 量		
作 成 資 料 等		
講 座 の 概 要		
進 行 計 画 表		分
		分
		分
		分
		分
		分
	総時間数	分
その他特記事項		

別記様式 2

町長	助役	課長	主幹	担当	合 議

出前講座実施報告書

平成 年 月 日

上富良野町長 様

派遣講師職氏名：

講 座 名 称		
開 催 日 時		平成 年 月 日 午前・後 時 分 ~ 時 分
開 催 場 所		
受 講 者	男 女 別	男性 人 ・ 女性 人 合計 人
	年 齡 等 別	小学生 人、中学生 人、高校生 人 20歳未満 人、20~60歳未満 人 60歳以上 人
講 座 の 概 要		
使 用 資 料 使 用 機 材		
受 講 者 の 声		
その他特記事項		

## 出前講座メニュー提案一覧

種別欄の「報告」は各課等報告、「プロ」はプロジェクト員提案

平成17年2月17日現在

	講座名称	内容及び特記事項	想定対象者	担当部署(班等)	種別
01	町のホームページを出前します	Web サーバを持参して、インターネット接続環境のない場所で、町のホームページが見られるよう出前する	小学生以上	情報管理班	報告
02	自然災害から身を守るのはあなた自身です	町の防災体制の実体とその限界を知り、自らが行わなければならないことを学びます。	小学生以上	総務班	報告
03	ラベンダーハイツの案内	特別養護老人ホーム、ショートステイ、デイサービスを利用する場合の手続き、自己負担の費用及び業務内容について	中学生以上	ラベンダーハイツ	報告
04	町の財政の姿	町の財政について、過去～現在～将来の姿の移り変わりをグラフに基づき見ていただき、実態を深く理解してもらおう。	家庭婦人や一般社会人	政策財政班	報告
05	行革ってナニ？	今なぜ行政改革か、その取り組みや町民との協働などについて学習する。	町民全般	行政改革推進事務局	報告
06	みんなで考えよう～I J Uターン	町外からどのようにしたら、移住してくれるのか。金をかけずにできるシステム作りやアイデアを町民と一緒に話し合う。	町民全般	企画振興班	報告
07	くたばれ地域信仰	町だけでは生活も行政も完結していない。町が町がの島国根性(井の中の蛙)を反省し、広域行政を考える。	町民全般	企画振興班(行革)	報告
08	あなたはだいじょうぶ？～防犯・交通事故対策講座	ええっ、かみふの街でこんな犯罪が・・・防犯対策の秘訣教えます～防犯対策 ここがあぶない！、事故多発場所～交通事故対策	一般	生活環境班	報告
09	税金のしくみ	・税金にはどんなものがあるのか ・所得税のしくみ ・相続税のしくみ ・住民税のしくみ ・相続税のしくみ 等 問答式	大人対応	税務課税務班	報告
10	家族の税金	・扶養する親族があるとき・共働きの場合の扶養控除はどちらに ・子供にアルバイト収入があるとき 等 問答式	大人対応	税務課税務班	報告
11	子育て から 食育	子育て支援の取り組み・・・～学校給食について～ 食育について多種多様な面から情報提供～ 食を通じた子育て・健康づくり・地域づくり・まちづくりを目指す出前講座	年齢層に応じた内容(妊婦・幼児の保護者・児童・生徒・学生～お年寄りまで)	学校教育班 保健福祉課	報告
12	健診結果から自分の体を知ろう	生活習慣病の予防のための健康学習。	一般住民	健康推進班	報告

13	健康づくりのための食の講座 食生活を見直そう	生活習慣病予防のための食生活について学習する。 (調理実習の希望があれば実施可能とする。)	一般住民	健康推進班	報告
14	行財政改革講座	今なぜ、行財政改革か、その取り組みや、町民との協働などについて学習する。	町民全般	行革事務局	報告
15	上富良野町次世代育成支援行動計画について知ろう	計画期間平成17年4月から平成22年3月までの次世代育成支援行動計画について広く町民に知ってもらう場とする。また、本町の子育て支援について考える機会とする。	中学生以上全年齢対応	子育て支援班	報告
16	児童虐待について考える	近年、社会問題となっている児童虐待について、本町の事例を通して実態を知ってもらうとともに、町民レベルで出来る児童虐待防止とは何か考える機会とする。	中学生以上全年齢対応	子育て支援班	報告
17	かみふらのの河川事業	現在町で行っている河川事業の説明。 被害または事業要望がある河川についての説明。	河川周辺に在住町民	道路河川班	報告
18	かみふらのの道路事業	現在町で行っている道路事業の説明。 事業要望がある道路についての説明。	町民一般	道路河川班	報告
19	かみふらのの介護予防事業について	各地域に出向き、介護予防に関する運動実技、パワーポイント、講義などでテーマに沿った情報提供を行い、介護予防に対する理解を深める。	全住民	福祉対策班(在宅介護支援センター)	報告
20	介護予防の実際、運動の方法	各地域に出向き、介護予防に関する運動実技、パワーポイント、講義などでテーマに沿った情報提供を行い、介護予防に対する理解を深める。	全住民	福祉対策班(在宅介護支援センター)	報告
21	要介護者に対する介護の方法	各地域に出向き、要介護者に対する介護の方法の実技等を行い介護に対する理解を深める。	全住民	福祉対策班(在宅介護支援センター)	報告
22	高齢者の特性 (対象理解)	各地域に出向き、高齢化社会を向かえて、高齢者に対する理解を深める。	全住民	福祉対策班(在宅介護支援センター)	報告
23	介護保険の使い方	各地域に出向き、介護保険における介護サービスの内容及びケアプランの作成等について説明を行い、介護保険に対する理解を深める。	全住民	福祉対策班(在宅介護支援センター)	報告
24	介護保険の仕組み	各地域に出向き、介護保険制度について説明を行い住民の理解を深める。	全住民	福祉対策班(介護保険)	報告

25	かみふらのの福祉	各地域に出向き、わが町が取り組んでいる障害者、高齢者に対する福祉制度の説明を行い、地域福祉の必要性やボランティア活動の重要性について住民の理解を得る。	全住民	福祉対策班（福祉）	報告
26	ルールを守って快適な家づくり（建築基準法講座）	住宅・店舗等を建築する際には、建築基準法をはじめとて様々な関係法令がある。後々のトラブルを最小限に抑えるためにも知っておかなければいけない法律知識を提供。	成人を対象	都市建築班	報告
27	景観講座	一般対象向け：景観の基本理論の習得 景観施策への関心向上	町民一般	都市建築班	報告
28		児童生徒対象向け：景観を通じ、郷土愛などの醸成	児童生徒	都市建築班	報告
29	都市計画講座	街路・公園・下水道・土地利用・建築など、上富良野町における都市計画の現況や今後の計画などについて情報提供 計画のみならず、事業への住民参加（特に街路・公園など身近な施設）の糸口を見出すことに狙い。	町民一般	都市建築班	報告
30	覚えよう！応急手当	119番の通報の仕方や、ケガ・事故・急病の時の応急手当	小学生以上	北消防署救急係	報告
31	知っていますか？火災予防	家庭における防火対策	小学生以上	北消防署予防係	報告
32	我まちの消防団	消防団活動についてアピールする	小学生以上	北消防署警防係	報告
33	町の観光資源を探します	町内にある観光資源を参加者で探します。 現地で町バスを利用し、調査（土・日限定）	小学生以上	商工観光班	報告
34	あなたも認定農業者になろう	町内で農業を営む方を対象に、認定農業者に現在認定されていない方に、将来の経営改善計画を作成してもらい、経営基盤の安定化を図るよう指導する。	意欲ある農業者	農業振興班	報告
35	町に生息する野生動物を知ろう	町内に生息する野生動物の種類や生態を現地で探しながら、参加者に説明すると共に、野生動物の重要性を理解してもらう。	小学生以上	農業振興班	報告
36	十勝岳周辺の山の魅力を知ろう	十勝岳の四季の自然の魅力などを学びます。	小学生以上	商工観光班	報告
37	地場産品の出来るまで	地場農産物が加工され、製品となるまでの行方を学びます。（みそ・とうふ・パンなど）	小学生以上	商工観光班	報告
38	議会の運営について	議会の態様について理解をいただく	小学生高学年以上	議会事務局	報告

39	健康に長生きしよう～旬の野菜料理	旬の野菜を使ったからだによい食べ方；調理・保存方法をはじめとして、どんな栄養が含まれているか、からだにとってよい食べ方を学ぶ。 町の特徴として、家庭などで栽培しているものを一度に食べ過ぎる、調理法が決まっているなどからだに負担のかかる食べ方をしている方が多い。素材をうまく使ってからだによい食べ方を学習することで、生活習慣病予防を目指す。	婦人会、サークルなど	[健康推進班]	プロ
40	健康に長生きしよう～さよなら体脂肪	冬に増える体脂肪にさようなら；体脂肪測定（インボディ）、水中・マシンを使った運動や家でできる運動などの実技。 冬にからだを動かすことが減り、体重が増えることでからだへの負担が大きい。運動のきっかけづくりを行うことで、生活習慣病予防を目指す。	婦人会、サークルなど	[健康推進班]	プロ
41	健康に長生きしよう～介護保険制度	介護保険制度って何？私たちの保険料はいくら？保険料はどこで使われる？町の保険料を上げないために；介護保険制度のしくみ、町の保険料、給付の状況について。 介護が必要になる前に予防することの大切さを理解してもらい、健康なからだづくりにつなげる。	婦人会、サークルなど	[福祉対策班]	プロ
42	子育て応援します～乳幼児編	0歳・1歳・2歳 親子で楽しく遊ぼう・遊び方いろいろ；室内・屋外での遊び方を子どもの年齢に応じて理解してもらおう。子どもの年齢に合った遊び方がわからない親が増えている中、親子で楽しく遊ぶ方法を身につけ、子の健全な発育と親の育児力の向上を目指す。	初めての子育て中の親子	[子育て支援班]	プロ
43	子育て応援します～学童期編	学童期の子育て環境について；児童館・学童保育など、子どもの日常を支援する制度について理解してもらおう。入学後多くの児童が活用するため、正しく理解し活用してもらおう。	入学前の保護者・父母の会など	[子育て支援班]	プロ
44	町をきれいに	ごみを正しく分別しよう、家庭のごみを減らすコツ；ごみの分別方法、ごみの減量化の生活のなかでの工夫について、処理費用について。正しく分別することでリサイクルの推進、処理費用について理解することでごみを減量する意識につなげ、町の処理費用の節減を目指す。	婦人会・住民会など	[生活環境班]	プロ
45	十勝岳防災対策講座	十勝岳の火山活動の歴史と現況を紹介し、噴火防災意識を啓蒙する。	一般成人	[総務班]	プロ
46	統計資料で町を知る講座	町に蓄積されている過去から現在、更に将来推計等の統計資料により、町への理解を深める。	一般成人	[情報管理班]	プロ
47	栄養と食育	アレルギー・肥満・痩せすぎ・糖尿病など生活習慣病～次世代への遺伝子に	一般成人	[健康推進班]	プロ
48	環境と食育	飽食・情報の氾濫・便利な消費社会・ファーストフード・サプリメント依存	一般成人	[健康推進班]	プロ

49	農林漁業と食育	旬産旬消・地産地消・食の安全・安心・食文化 伝統的な食材・料理、質の良い食品や酒を守る 質の良い素材を提供する小生産者を守る 子どもたちを含め消費者に味の教育を進める	一般成人	[ 農業振興班 ]	プロ
50	教育と食育	学校給食・義務教育後の学生へのフォロー・マナー・食の授業	一般成人、児童・生徒	[ 学校教育班 ]	プロ
51	家庭・地域と食育	核家族・孤食・個食・会食・行事食・懐石料理	一般成人	[ 健康推進班 ]	プロ
52	スポーツと食育	与えるだけの給食から自立を促す給食・憧れのアスリート～心に残る食育を心がける	一般成人	[ 社会教育班 ]	プロ
53	心と食育	拒食・過食・人間の食能力、売れる食・守るべき食	一般成人	[ 健康推進班 ]	プロ
54	町の財政状況	町の現在の財政状況を、町民に広く理解してもらう。	一般成人	[ 政策財政班 ]	プロ
55	山登り講座	初心者でも気軽に十勝岳へ登山出来るよう、指導し、上富良野の観光をアピールする。	一般成人	[ 商工観光班 ]	プロ
56	町民一人当たりの話	町の行財政を町民1人当たりに置き換えて理解	一般成人	[ 政策財政班 ]	プロ
57	うまいもの講座	地場産物を理解し消費してもらうため	一般成人	[ 農業振興班 ]	プロ
58	うまい水の話	町の水道はカルキ臭がなく水質がいい。これを紹介する	一般成人	[ 上下水道班 ]	プロ
59	困ったことにならないために	家庭に忍び寄る災害や犯罪に対応できるようにする	一般成人	[ 生活環境班 ]	プロ
60	ごみのゆくえ	家庭や事業所から出るごみのリサイクルや処分経過を理解する	一般成人	[ 生活環境班 ]	プロ
61	ウンコのゆくえ	浄化センター等の役割を理解する	一般成人	[ 生活環境班 ]	プロ
62	ここがあぶない	交通事故発生原因と多発場所を分析して理解する	一般成人	[ 生活環境班 ]	プロ
63	栄養の話	地産地消、食生活に関する	一般成人	[ 健康推進班 ]	プロ
64	応急手当法	身近な家庭やスポーツでのケガ、急病に対応できるように	一般成人	[ 北消防署 ]	プロ
65	十勝岳が噴火したら	噴火災害対策を啓発する	一般成人	[ 総務班 ]	プロ
66	かみふらの名所発見	バスで町の美しさ、名所を探す	一般成人	[ 商工観光班 ]	プロ
67	離乳食に関するもの	子育ての不安解消	乳幼児を持つ親	[ 子育て支援班 ]	プロ
68	保育所案内	保育所の案内を出前する。	乳幼児を持つ親	[ 子育て支援班 ]	プロ
69	子育て支援	子育ての不安解消	乳幼児を持つ親	[ 子育て支援班 ]	プロ

70	地産地消に関する講座	幅広い視点から地産地消を考える。	一般成人	[ 農業振興班 ]	プロ
71	税金の話	人生の節目で知っておくべき税制度	一般成人	[ 税務班 ]	プロ
72	健康保険制度	高校3年のための制度理解	高校3年生	[ 住民窓口班 ]	プロ
73	出生・転出入等住民手続き	高校3年のための制度理解	高校3年生	[ 住民窓口班 ]	プロ
74	年金制度講座	高校3年のための制度理解	高校3年生	[ 住民窓口班 ]	プロ
75	知って得する税金	知ってても、その時に意外と利用できない税金精度などを知る	一般成人	[ 税務班 ]	プロ

## 出 前 講 座 メ ニ ュ ー ( 案 )

	講座名称	内容及び特記事項	想定対象者	担当部署(班等)	種別
01	・自然災害～備えあれば憂いなし sub: 天災を学んで、君も天才だ	・いつ襲ってくるか予測もつかない地震、大雨などの自然災害。町の防災体制の実体とその限界。あなたの備えは万全ですか？ 自分でやっておくべき災害対策とは？	小学生以上	総務班	統合
02	・町のホームページ、出前一丁！ sub: 出前で見よう 我が町	・インターネットに接続できない環境にお住まいの方。Web サーバを持参して、町のホームページを自宅までお届けします。	小学生以上	情報管理班	報告
03	・おらが町のセールスポイント sub: I・J・Uターン研究室	・町外からのI・J・Uターンをたくさん迎えるには、どんな条件・環境が必要なのか。システム作りやアイデアをみんなで一緒に考えてみませんか？	町民全般	企画振興班	統合
04	・ご近所付き合い「広域行政研究室」 sub: おらが町・・・それでいいの？	・ほかの町と一緒にやればもっと効率的、もっとお金がかからない。町の島国根性(井の中の蛙)を反省し、広域行政についてみなさんと考えます。	町民全般	企画振興班	報告
05	・これなら判る 町の家計簿 sub: 町民一人当たりの話	・「苦しい、金ない」とは聞くけれど、上富良野町の財政状況について、もう少し知ってみませんか？	家庭婦人や一般社会人	政策財政班	統合
06	・行革ってナニ？ sub: 町の何がどうなる	・お役所はどこも行財政改革って言うけれど、いったいどんなことをやっているの？ 町の取り組みや町民との協働などについて紹介します。	町民全般	行革事務局	報告
07	・知って納得 暮らしの税情報 sub: 知らなきゃ損する税制度	・人生の節目で知っておくべき税制度、知っていてもなかなか利用できない仕組みなどについて、わかりやすく教えちゃいます。	一般成人	税務班	統合
08	・わかっているようでわからない制度 sub: 穏やか人生～保健・年金講座	・健康保険や年金は、生きていくにはとっても大切な制度。でも、よくわかんない。そんなあなたに、講座を出前します。	一般成人	住民窓口班	統合
09	・明日は我が身～事件・事故 sub: 身近に潜む危険な影	・ええっ、かみふの街でこんな犯罪や事故が・・・ヘンな請求が来ちゃったんだけど・・・上富良野の交通安全や防犯について、実情をみながらみんなで考えてみましょう。	一般成人	生活環境班	統合
10	・たかがごみ、されどごみ sub: 町をきれいに～ごみのゆくえ	・生活する限り、必ず出てくる「ごみ」。捨てられるごみ、生まれ変わるごみ。ごみの分別、工夫や処理費用がもっとよくわかれば、分別も楽しくなるかも？	婦人会・住民会など	[生活環境班]	プロ
11	・健康に長生きしよう さよなら体脂肪 sub: 減らしておちる死亡率	・「昔の体型を取り戻したい」という生活習慣病予備軍のそんな方に、体脂肪を減らすための秘策(?)を伝授。健康に長生きするために、自分のからだを考えませんか。	一般住民	健康推進班	統合

12	・食べていきいき心と体 s u b : 健康づくりは食事から	・食べるものがあなたの健康を作ります。からだにいい食品っていろいろ聞くけど本当？なんでも食べればいいってもんじゃない。離乳食の作り方から旬の野菜のからだによい食べ方まで、ご希望の「食べる」講座をお届けします。	一般住民	健康推進班	統合
13	・ここが知りたい介護保険 s u b : してもされても安心人生	・介護保険ってどんな制度？ 介護状態にならないようにするには？ 実際の介護って、どうすればいいの？ 介護予防や知って上手に利用したい介護保険制度について、介護の「いろは」を、お教えします。	一般住民	福祉対策班(介護保険・在宅介護支援センター)	統合
14	・かみふらのの福祉 s u b : よくわかる制度・法律	・福祉、福祉っていうけれど、上富良野ではどんなことをやっているの？ ボランティアってどんなことをするの？ 新聞を読んでもよくわからない！新しい情報が知りたい！ 皆さんの暮らしを守る上富良野の福祉について情報提供します。	全住民	福祉対策班(福祉)	報告
15	・みんなで子育て s u b : 子育てに悩まないために	・はじめての子育ては不安がいっぱい。遊び方ひとつをとっても、どんな遊びをしたらいいの？ 子育てについてみんなで楽しく学び、考えてみませんか？	中学生以上 全年齢対応	子育て支援班	統合
16	・大発見！ かみふらの「いいところ」探検隊 s u b : 見つけよう町の観光資源	・深山峠に十勝岳。ラベンダーに温泉。それだけでは、上富良野は語れない。あまり知られていない、上富良野の隠れた名所、魅力をみんなで見つけてみませんか？	小学生以上	商工観光班	報告
17	・登ってみよう、やっほー十勝岳 s u b : 十勝岳の魅力を知ろう	・長年住んでいて眺めてはいるけれど・・・わがまちのシンボル、十勝岳。そこに息づく動物たち、たくましく育つ木々や可憐な高山植物。四季折々の山の魅力を感じてください。	小学生以上	商工観光班	統合
18	・かみふらのの「うま～い」話 s u b : 地産地消うまいもの講座	・豚さがりがおいしいのは有名だけど、ほかにどんなおいしい農産物があるの？ こんなに「うま～い」話があっていいの？ 地場農産物の加工、製品の行方、食の安全・食文化を学びます。	小学生以上	商工観光班・農業振興班	統合
19	・あなたも認定農業者になろう s u b : 新しい人生に挑戦	・町内で農業を営む方を対象に、認定農業者に現在認定されていない方に、将来の経営改善計画を作成してもらい、経営基盤の安定化を図ります。	意欲ある農業者	農業振興班	報告
20	・ふるさとを学ぶ s u b : 見つけよう！ 自然と野生動物	・町内に生息する野生動物ってどんなのがいるの？ 種類や生態、分布をフィールドに出て学んでみましょう。	小学生以上	農業振興班	報告
21	・道路は続くよ、川も続くよ、どこまでも s u b : かみふらのの川と道	・町で行っている道路事業、河川事業などについて説明します。	町民一般	道路河川班	統合
22	・魅せる景観とまちづくり s u b : 見えるものには力がある	・住んでいて心地よい景観とは？ 景観をつくる、守る。美しい街、上富良野のためにわたしたちができること、すべきこととは？ 都市計画の現況や今後の計画などについて理解し、住民参加を考えます。	町民一般	都市建築班	統合

23	・ルールを守って快適な家づくり s u b : 知らないと損する 基礎知識	・住宅・店舗等を建てるには、建築基準法など守らなければならない法律があります。後々、トラブルにならないためにも、関係法令について学んでおきませんか？	成人を対象	都市建築班	報告
24	・うんこのゆくえ s u b : 浄化から汚泥利用まで	・家のトイレから長い旅に出たうんち君。その先に待ち受けている様々な試練、そして感動的な結末。嫌われ者から、豊かな命を生み出す者への自己再生の物語。	一般成人	[ 生活環境班 ]	プロ
25	・名水「かみふらの」の話 s u b : おいしい水道水供給	・上富良野の水って安全？ ほかのところと比べておいしいの？ 普段、特に気にせずに使っている上富良野の水のお話。	一般成人	[ 上下水道班 ]	プロ
26	・これが上富良野町議会だ s u b : 知らないようで知らないしくみ	・みなさんの1票で選ばれた町議会議員。でも、どんなことをやってるの？ 議会の仕組み・役割、実際の議員の仕事などについて学びます。	小学生 高学年以上	議会事務局	報告
27	・覚えよう！ 応急手当 s u b : 119 番する前に	・いざというときにパニックにならないために、119 番通報の仕方、ケガ・急病の応急手当の方法を学んでみませんか？	小学生以上	北消防署救急係	報告
28	・我がまちの消防団 s u b : 消防団の役割としくみ	・消防団ってなに？ どんなことしてるの？ いざというとき頼りになる、わがまちの消防団活動を知りましょう。	小学生以上	北消防署警防係	報告
29	・知っていますか？ 火災予防 s u b : 火はだいじ、火事はおおごと	・家が火事になってしまったら、本当に大変ですよ。そんなことになる前に、まず家庭でできる防火対策から始めましょう。	小学生以上	北消防署予防係	報告

## 講師に求められる能力と養成

能力種別	能力の内容	養成方法
企画立案能力	講座内容を組み立て、企画書としてまとめる能力	本務で当然に求められるものであり、基本的に職員が習得しているべき能力である。職員研修の受講のほか、自己開発が求められる。
説明能力	受講者が求めているものを把握し、これに対応して理解しやすく説明する能力	本務で当然に求められるものであり、基本的に職員が習得しているべき能力である。職員研修の受講のほか、自己開発が求められる。
資料作成能力	説明に必要な情報を収集し、印刷物や電子データ等見やすい資料として作成する能力	事務職員のほぼ全員にパソコンが配置されており、印刷物、電子データとして資料を作成できる環境は整っている。本務で当然に求められるものとして基本的に職員が習得しているべき能力であり、職員研修の受講のほか、自己開発が求められる。
機器操作能力	パソコンやプロジェクターなどの電子機器は、効果的な説明や指示手法として利用でき、これらを使いこなす能力	パソコンについては事務職員に対する充足率はほぼ 100%の状態にあり、基本的な操作技術については習熟している。 このほかに、数量は不足ながらビデオカメラ、デジタルカメラ、プロジェクターなど利用できる電子機器があるが、操作したことがない職員も多く、研修等習熟する機会を設ける必要がある。